

横浜にぎわい座利用料金

◆芸能ホール

(単位：円)

	午前 10 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 4 時 30 分まで	午後 5 時 30 分から 午後 10 時まで	1 日
平日・1,000円以下の入場料等を徴収する場合及び入場料等を徴収しない場合	25, 600	44, 800	70, 400	128, 000
土、日及び休日・1,000円以下の入場料等を徴収する場合及び入場料等を徴収しない場合	32, 000	56, 000	88, 000	160, 000
平日・1,000円を超える入場料等を徴収する場合	38, 400	67, 200	105, 600	192, 000
土、日及び休日・1,000円を超える入場料等を徴収する場合	48, 000	84, 000	132, 000	240, 000

※芸能ホールの利用料金には、楽屋の利用料金が含まれます。また、ホワイエ、楽屋事務室、主催者控室もご利用いただけます。

◆のげシャーレ(小ホール)

	午前 10 時から 正午まで	午後 0 時 30 分 から午後 2 時 30 分まで	午後 3 時から 午後 5 時まで	午後 5 時 30 分 から午後 7 時 30 分まで	午後 8 時から 午後 10 時まで	1 日
平日・1,000円以下の入場料等を徴収する場合及び入場料等を徴収しない場合	7, 700	7, 700	7, 700	9, 600	9, 600	38, 400
土、日及び休日・1,000円以下の入場料等を徴収する場合及び入場料等を徴収しない場合	9, 600	9, 600	9, 600	12, 000	12, 000	48, 000
平日・1,000円を超える入場料等を徴収する場合	11, 500	11, 500	11, 500	14, 400	14, 400	57, 600
土、日及び休日・1,000円を超える入場料等を徴収する場合	14, 400	14, 400	14, 400	18, 000	18, 000	72, 000

◆小ホール樂屋

	午前 10 時から 正午まで	午後 0 時 30 分 から午後 2 時 30 分まで	午後 3 時から 午後 5 時まで	午後 5 時 30 分 から午後 7 時 30 分まで	午後 8 時から 午後 10 時まで	1 日
平日	1, 400	1, 400	1, 400	1, 800	1, 800	7, 200
土、日及び休日	1, 700	1, 700	1, 700	2, 200	2, 200	8, 600

◆練習室

	午前 10 時から 正午まで	午後 0 時 30 分 から午後 2 時 30 分まで	午後 3 時から 午後 5 時まで	午後 5 時 30 分 から午後 7 時 30 分まで	午後 8 時から 午後 10 時まで	1 日
平 日	1, 300	1, 300	1, 300	1, 600	1, 600	6, 400
土, 日及び休日	1, 600	1, 600	1, 600	2, 000	2, 000	8, 000

◆制作室

	午前 10 時から 正午まで	午後 0 時 30 分 から午後 2 時 30 分まで	午後 3 時から 午後 5 時まで	午後 5 時 30 分 から午後 7 時 30 分まで	午後 8 時から 午後 10 時まで	1 日
平 日	900	900	900	1, 100	1, 100	4, 500
土, 日及び休日	1, 100	1, 100	1, 100	1, 400	1, 400	5, 600

◆芸能ホール楽屋（芸能ホールの利用がない時には単独でご利用いただけます。）

		午前 10 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 4 時 30 分まで	午後 5 時 30 分から 午後 10 時まで	1 日
3 階	平日	1, 400	2, 500	4, 000	7, 200
	土, 日及び休日	1, 700	3, 000	4, 700	8, 600
4 階	平日	2, 200	3, 800	6, 000	10, 800
	土, 日及び休日	2, 600	4, 500	7, 100	12, 900

※ 芸能ホール、のげシャーレ(小ホール)での公演に際し、公演前 1 ヶ月以内にそのための準備やリハーサルを行う場合、その利用する時間帯区分単位でリハーサル割引が適用されます(それぞれの料金表の太枠内の半額になります)。

※ 利用時間区分の前後に延長利用する場合の利用料金は、下記のとおりです。

【延長料金】1 時間単位での料金となります。

芸能ホール、芸能ホール楽屋	
午前 10 時から正午まで	午前 10 時から正午の利用料金の 2 分の 1 の額
正午から午後 4 時 30 分まで	午後 1 時から午後 4 時 30 分の利用料金の 7 分の 2 の額
午後 4 時 30 分から午後 10 時まで	午後 5 時 30 分から午後 10 時の利用料金の 9 分の 2 の額
のげシャーレ(小ホール), 練習室, 制作室	
午前 10 時から午後 5 時まで	午前 10 時から午後 5 時までの各利用区分の利用料金の 2 分の 1 の額
午後 5 時から午後 10 時まで	午後 5 時 30 分から午後 10 時までの各利用区分の利用料金の 2 分の 1 の額

※ 上記の時間帯以外でのご利用については、スタッフにご相談ください。

※ リハーサル割引、延長利用料金の計算の際に、100 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を 100 円に切り上げた額となります。